

## 教育委員会定例会議事録

令和4年3月18日 午後3時00分 開会

## 出席委員

教 育 長	高 本 訓 久
委 員	戸 苺 恵理子
委 員	菅 沼 由貴子
委 員	渡 辺 時 行
委 員	山 田 清 志

## 説明のための出席者

教育部長	前 田 清 彦
教育部次長	高 橋 純 司
教育部次長兼学校教育課長	山 本 一 之
教育部次長兼中央図書館長	尾 崎 浩 司
庶務課長	酒 井 保 吏
学校教育課主幹	桑 野 立 吾
生涯学習課長	林 弘 之
スポーツ課長	梅 野 忠 彦
学校給食課長	林 俊 光
中央図書館主幹	中 西 明

## 教育長が指定した事務局職員

主 事	近 藤 邦 宏
主 事	森 下 徹

## 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 教育長職務代理者の指名
- 第3 第11号議案 令和4年度教育委員会職員の人事異動について（非公開）
- 第4 第12号議案 豊川市社会教育審議会の答申について
- 第5 第13号議案 豊川市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 第6 第14号議案 令和4年度における豊川市図書館の休館日等について
- 第7 教育長報告 令和3年度3月補正予算について（専決処分）
- 第8 その他報告 豊川市少年愛護センター管理規則の一部改正について
- 第9 その他報告 豊川市子ども読書活動推進実施計画の見直しについて

「高本教育長」 定刻になりましたので、ただ今から教育委員会を開会し、直ちに会議を開きます。始めに、日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、教育長において、戸苺・山田 両委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

「高本教育長」 次に日程第2、「教育長職務代理者の指名」を行います。本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、教育長が職務代理者を指名するものです。令和4年4月1日からの職務代理者として、渡辺委員を指名いたします。渡辺委員、よろしくお願いいたします。

「高本教育長」 続きまして、日程第3、第11号議案「令和4年度教育委員会職員の人事異動について」を議題といたします。本案は、職員の人事に関する案件でございますので、議事を非公開とし、会議内容の議事を別に記録することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認め、第11号議案「令和4年度教育委員会職員の人事異動について」は非公開とします。事務局から説明をお願いします。

「前田教育部長」 第11号議案「令和4年度教育委員会職員の人事異動について」を資料に基づき説明。

(以下、議事内容は人事情報に関わるため議事を非公開)

「高本教育長」 続きまして、日程第4、第12号議案「豊川市社会教育審議会の答申について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

「林生涯学習課長」 第12号議案「豊川市社会教育審議会の答申について」を資料に基づき説明。

「高本教育長」 ただ今の提案について、ご質疑がありましたらお願いします。

「高本教育長」 特にご質問等なければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認めます。日程第4、第12号議案「豊川市社会教育審議会の答申について」は原案のとおり可決いたしました。

「高本教育長」 続きまして、日程第5、第13号議案「豊川市文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

「林生涯学習課長」 第13号議案「豊川市文化財保護審議会委員の委嘱について」を資料に基づき説明。

「高本教育長」 ただ今の提案について、ご質疑がありましたらお願いします。

「山田委員」 今回、2名の方が辞任され、新たな2名が委員になられるとのことで

す。この2名が辞任される理由を教えてください。職員のように定年のような基準があるのでしょうか。

「**林生涯学習課長**」 二人とも相手方から申し出があったものです。一人は、50代の頃から委員を続けており、20年以上務めていました。もう一人も、合併前の旧小坂井町時代から委員を続けており、年齢的な理由により二人から辞任の申し出がありました。

「**高本教育長**」 ほかにご質問等なければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

「**高本教育長**」 異議なしと認めます。日程第5、第13号議案「豊川市文化財保護審議会委員の委嘱について」は原案のとおり可決いたしました。

「**高本教育長**」 続きまして、日程第6、第14号議案「令和4年度における豊川市図書館の休館日等について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

「**中西中央図書館主幹**」 第14号議案「令和4年度における豊川市図書館の休館日等について」を資料に基づき説明。

「**高本教育長**」 ただ今の提案について、ご質疑がありましたらお願いします。

「**山田委員**」 10日以内と決まっている図書館の休館日を、令和4年度については15日にするということです。令和5年度には、元に戻す議案が出るということですか。

「**尾崎中央図書館長**」 規程上、例年10日間の休館日を教育委員会で定めることとなっているのですが、この規程において「ただし書き」があります。令和4年度にシステム改修を予定していますので、その改修に係る期間を考えると、例年と同じ10日間の休館日では不足するため、「ただし書き」の規定により、今年度は特別に15日間とするものとなります。規程自体の改定ではないので、令和5年度については、例年どおりの10日間として、休館日を定めることとなります。

「**戸苜委員**」 今回、例年よりも長い休館日を設けることになりましたが、利用者への周知の仕方を工夫されるなどの対応がされますか。

「**尾崎中央図書館長**」 広報やホームページで広く周知を行います。また、中央図書館では来館者用に毎年1年間分の図書館カレンダーを配布していますので、来館者にはそちらの媒体でもお知らせします。

「**高本教育長**」 電子書籍はどうなりますか。

「**尾崎中央図書館長**」 電子書籍については、来館する必要がないのですが、利用者データを同じように図書館システムで管理しています。これは特定の方が紙書籍、電子書籍をどれくらい利用しているかというデータを一括管理するためです。全てのデータが連動しているわけではないのですが、電子書籍についてもシステム更新の影響が少なからずあります。電子書籍も15日間利用停止するかは、これから検証し、今後広報等で周知する予定です。

「高本教育長」 ほかにご質問等なければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

「高本教育長」 異議なしと認めます。日程第6、第14号議案「令和4年度における豊川市図書館の休館日等について」は原案のとおり可決いたしました。

「高本教育長」 続きまして、日程第7、教育長報告「令和3年度3月補正予算について(専決処分)」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

「酒井庶務課長」 教育長報告「令和3年度3月補正予算について(専決処分)」を資料に基づき説明。

「高本教育長」 ただ今の報告について、ご質疑がありましたらお願いします。

「山田委員」 GIGAスクール構想で子どもたちには1人1台の端末が配備され、今回指導者用も1人1台となるとのことですが、非常勤を除く小学校108台、中学校125台分が予算計上されるとのことですが、これは満足のいく台数なのか、そうでないのかなどありますか。

「酒井庶務課長」 非常勤の先生用端末についても用意できれば良いのですが、この端末配備費用に活用する国の補助金の基準において対象外となります。そのため、非常勤の先生方や、校長、教頭、事務職員などは国庫補助対象外費用として、今回の予算に含まれておりません。直接授業に関わる先生方へ配備することとなりました。

「菅沼委員」 教頭や養護教諭の中には授業を担当する方がいるので、そういった先生方の分も国庫補助の対象になり、配備できれば良かったと思います。

「渡辺委員」 今年度、一宮西部小学校の校舎外壁工事が終わりましたが、屋内運動場も傷んできているように感じます。外壁改修や施設の補修などは、どのような流れで実施されていくのですか。

「酒井庶務課長」 各学校から毎年修繕要望が提出されます。この要望書に基づき、庶務課の建築技師が現場を点検しながら、予算要求を行います。外壁改修などの大規模な工事については、計画的に行っていきます。どの学校施設も老朽化が進んでいますので、計画的に修繕等を行い、長く安全に使用できる施設管理を行っていきます。

「高本教育長」 8月の竜巻で金屋中学校の体育館が損傷を受けたことが、大きくニュースになりました。現在は修復されていますが、あの工事費用は特別に予算を組んだのでしょうか。

「酒井庶務課長」 災害復旧に係る経費ということで、市の予備費を活用しました。なお、それに係る費用については、国庫補助金も活用しています。

「高本教育長」 ほかにご質問等がなければ日程第7、教育長報告「令和3年度3月補正予算について(専決処分)」の報告は以上で終了とさせていただきます。

「高本教育長」 続きまして、日程第8、その他報告「豊川市少年愛護センター管理規則の一部改正について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

「林生涯学習課長」 その他報告「豊川市少年愛護センター管理規則の一部改正について」を資料に基づき説明。

「高本教育長」 ただ今の報告について、ご質疑がありましたらお願いします。

「高本教育長」 特にご質問等がなければ日程第8、その他報告「豊川市少年愛護センター管理規則の一部改正について」の報告は以上で終了とさせていただきます。

「高本教育長」 続きまして、日程第9、その他報告「豊川市子ども読書活動推進実施計画の見直しについて」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

「中西中央図書館主幹」 その他報告「豊川市子ども読書活動推進実施計画の見直しについて」を資料に基づき説明。

「高本教育長」 ただ今の報告について、ご質疑がありましたらお願いします。

「戸荻委員」 子ども司書の養成講座について教えてください。この講座は土日等に行う予定でしょうか。学校との関連についても教えてください。

「尾崎中央図書館長」 子ども司書養成講座は、現在学校を巡回する司書たちが発案したものです。細かな調整はこれからですが、学校からの体験学習を想定しています。実際に図書館で司書の仕事を体験し、相談対応など専門的な部分を学んでもらいたいと考えています。前回の計画では学校図書委員の育成という目標を掲げていましたが、図書館司書が各学校に行くよりも、学校から図書館に来てもらったほうが多くのことが学べるのではないかとということで、このような取組を考えています。図書館で学んだことを各学校に持ち帰って、先生たちと相談しながら活かしていくことを期待するものです。

「戸荻委員」 図書館と学校との距離が縮まれば、良い効果があるのではないかと考えていました。とても良いやり方だと思います。

「高本教育長」 図書館や本が好きな子どもたちが、さらに好きになる、打ち込めるようになるかと思っています。

「菅沼委員」 この講座を担当する図書館司書は、学校を巡回している司書とは別の方々ですか。

「尾崎中央図書館長」 別の司書となります。これまでも図書館の司書が学校に訪れて、学校巡回司書も含めた打合せを年に何回か行っています。そのような連携はあったのですが、図書館司書と学校巡回司書とでは、そもそも得意分野や役割が異なることから、なかなかうまく連携できていないところもありました。そこで、図書館司書

が学校に対して無理にアプローチするのではなく、逆に、学校から図書館に来て様々な業務を体験しながら、学校でも活用できるところを持ち帰るほうがスムーズですし、連携の効果があるのではないかとというのが今回の趣旨となります。

「高本教育長」 学校巡回司書の方々は、本当に一所懸命やっただいているので、この取組によりさらに学校図書館の充実につながればよいと思います。ほかにご質問等がなければ 日程第9、その他報告「豊川市子ども読書活動推進実施計画の見直しについて」の報告は以上で終了とさせていただきます。

「高本教育長」 本日の会議に付議されました案件は以上ですので、これで本委員会は閉会といたします。

(午後4時43分 閉会)

この議事録は真正であることを認め、ここに署名する。

教 育 委 員

教 育 委 員